

令和 6 年度「再商品化実施委託単価」について

各素材別の令和 6 年度再商品化実施委託単価（税抜）は、以下の通りです。

		令和 6 年度再商品化実施委託単価（税抜）		ご参考：令和 5 年度（税抜）	
		（単位：円／トン）	（単位：円／kg）	（円／トン）	（円／kg）
ガラスびん	無色	10,400	10.4	6,000	6.0
	茶色	13,500	13.5	8,200	8.2
	その他の色	21,400	21.4	16,100	16.1
PET ボトル		6,500	6.5	14,000	14.0
紙製容器包装		25,000	25.0	23,000	23.0
プラスチック製容器包装		62,000	62.0	58,000	58.0

「再商品化実施委託単価」は、「令和 6 年度に見込まれる支出の総額（再商品化総費用）」（①×②+③=④）を「令和 6 年度に見込まれる再商品化委託申込みの総量」（⑤）で除して算出しています。

$$\text{再商品化実施委託単価} = \frac{\text{①市町村からの引取り見込み量} \times \text{②再商品化事業者見込み委託単価} + \text{③協会経費}}{\text{⑤特定事業者等からの再商品化委託申込み見込み量}}$$

- ①市町村からの引取り見込み量
→協会が実施した市町村引き渡し量の調査の結果等を勘案し算出。
- ②再商品化事業者見込み委託単価
→素材ごとに、トン当たりの再商品化のコストを、近年の落札価格をもとに算出。
- ③協会経費
→租税公課、コンピュータ処理料、家賃、人件費、事業部の運営に必要な経費などで、既往実績等を勘案したうえ算出。
- ④再商品化総費用
→上記①×②+③により算出。
- ⑤特定事業者等からの再商品化委託申込み見込み量
→令和 6 年度の再商品化義務総量、前年度の特定事業者等からの申込み量等を勘案し算出。

＜令和 6 年度再商品化実施委託単価の算出根拠：金額は税抜＞

		①市町村からの引取り見込み量（トン）	②再商品化事業者見込み委託単価（円／トン）	③協会経費（千円）	④再商品化総費用（千円） = ①×② + ③	⑤特定事業者等からの再商品化実施委託申込み見込み量（トン）	令和 6 年度再商品化実施委託単価 ④÷⑤ （円／トン）
ガラスびん	無色	100,000	8,700	84,917	954,917	92,400	10,400
	茶色	102,000	10,000	84,917	1,104,917	82,200	13,500
	その他の色	137,000	17,700	84,917	2,509,817	117,300	21,400
PET ボトル		7,700	56,200	472,773	※905,513	142,000	6,500
紙製容器包装		7,500	14,600	327,499	436,999	17,970	25,000
プラスチック製容器包装		709,629	61,000	901,000	44,188,000	716,600	62,000

注 1) 上表の①引取り見込み量及び②再商品化事業者見込み委託単価は、協会が再商品化事業者へ委託料を支払う逆有償分が対象です。協会是有償分を含めて再商品化を実施し、別に有償分に係る収入が見込まれますが、当該収入は市町村に拠出されます。

注 2) 金額は全て税抜で計算しております。なお、端数調整のため、必ずしも（①×②）+③が④と等しくならないケースがあります。また、再商品化実施委託単価は端数調整しております。

※特定事業者が負担する費用は、再商品化委託費用（①×②）と協会経費（③）の合計額となります。PET ボトルの協会経費の額は、消費税負担分（1,028,610 千円）を含めると 1,331,554 千円となりますが、令和 6 年度の有償入札収入見込額（8,587,809 千円）に関する預かり消費税（858,781 千円）を充当できるため、実質的な経費負担は 472,773 千円となり、再商品化総費用は 905,513 千円となります。